

高額療養費の受け取りが もっと簡単に！



これまで高額療養費が発生した場合は、毎回申請が必要でしたが、簡素化の申請をすることで登録した口座に自動振込されるようになります。

■市民保険課 ☎57-8506



高額療養費とは

医療機関で支払った額が、決められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。支給対象に該当する世帯には、診療月の2か月後に、市から支給のご案内を送ります。

※自己負担限度額については
香南市ホームページをご覧ください▶



自動振込の 申し込み方法

支給の案内が届いてから、「国民健康保険高額療養費支給手続の簡素化申請書」をご提出ください。申請書は本庁1階市民保険課、および各支所にあります。

提出した日以降に支給のご案内をした分からは、自動振込の対象となります。

※申請の際に世帯主の署名が必要です



ご注意ください

- 医療費の未払い等があった場合、支給した高額療養費の返還を求められることがありますので、領収書は大切に保管してください。
- 支給した後に支給決定額が減額された場合は差額を返還いただくことがあります。
- 交通事故等の第三者行為、または業務上の事故による傷病の場合、詳しい状況をお聞きすることがあります。

- 国民健康保険税に滞納がある場合、自動振込を停止します。滞納が解消されれば、再び自動振込が再開されます。

- 振込口座の変更や自動振込の解除をご希望の場合は、改めてお手続きが必要です。



謹 市長 100歳訪問 んで百寿のお祝いを申し上げます

9月18日(木)、今年度100歳を迎える嶋田清子さんを濱田市長が訪問しました。内閣総理大臣からのお祝い状、記念品、市からのお祝いの花束をお渡しして、百寿をお祝いました。一弦琴の演奏や絵を描くことがお好きだという嶋田さん、これからもお元気で過ごしてください。

なお、香南市では今年度16人の方(大正14年4月～15年3月に生まれた方)が100歳を迎えられます。



▲嶋田さん(左)の描いた絵の前で記念撮影

坂 吉川町文化協会日舞サークル 日本舞踊教室 東はつ花さんと日本舞踊を楽しむ

9月28日(日)、吉川町出身で日本舞踊家(坂東流師範)の坂東はつ花さんによる「日本舞踊教室」が、吉川防災コミュニティセンターで開催されました。

日本舞踊を初めて体験する子どもたちは、基本の「立つ」「座る」から、腰を落としてすり足で歩いたり、扇子を使って波や花、食事のようすを表したりと所作を学び、最後は「三つ首」や「見得」などの決めポーズにも挑戦。会場の家族や地域の方たちからは、大きな拍手が送られていました。



▲扇子を使った基本の所作を習う子どもたち

お 特別栽培米の給食提供 いしくて安心な給食米、はじまりました！

10月7日(火)から、香南市内の小・中学校と公立幼稚園で香南市産特別栽培米の給食への提供がはじまりました。これまでも、給食には香南市産のお米を使ってきましたが、子どもたちの健康づくりと食育をさらに進めるため、農業や化学肥料の使用を抑えた特別栽培米を香南市農業公社が生産。そのお米を100%使った、より安心な給食米の提供が開始されました。

児童たちは、「ふっくらやわらかくておいしい」と笑顔でした。
※公立保育所・こども園では9月から給食に提供されています



▲おいしそうにお米を頬張る佐古小学校の児童たち



▲「平和への誓い」を朗読する尾形惺琉さん

戦 香南市戦没者追悼式 争の悲惨さを忘れない……

10月11日(土)、のいちふれあいセンターで、過去の大戦で命を落とした人々を追悼し、平和を祈念する戦没者追悼式が行われました。約90人の参列者が献花を行い、平和への誓いを新たにしました。

香我美中学校の尾形惺琉さんによる平和の作文の朗読では、修学旅行中、現地の平和学習で学んだことや感じたことを伝え、「戦争の悲惨さを繰り返さないために今を生きる私たちがやるべきことがある」という平和への決意の言葉で締めくくられました。